

令和 4 年（2022 年） 月 日

つくば市教育委員会
教育長 森 田 充 様

つくば市学区審議会
会長 藤 井 穂 高

通学区域について（答申）

令和 3 年（2021 年）10 月 4 日付け 3 つくば教学第 2705 号により諮問のあった事案について、慎重に審議を重ねた結果、次のとおり意見を取りまとめましたので答申いたします。

つくば市学区審議会答申

はじめに

つくば市学区審議会（以下「審議会」という。）は、つくば市教育委員会の委嘱を受けて、令和3年10月4日に発足し、同日付け3つくば教学第2705号によって、次の事案について、諮問された。

諮問事案 （仮称）中根・金田台地区小学校開校に伴う通学区域について

つくば市教育委員会が令和2年（2020年）3月に策定した「つくば市学校等適正配置計画（指針）」では、第一期（令和元年度～令和5年度）の取り組みとして、今回の諮問事案が課題となっていた。

これを受けて、本審議会は、

- 第1回会議（令和3年10月4日開催）：諮問理由と事務局案の説明
 - 第2回会議（令和3年11月9日開催）：事務局案に対する意見集約
 - 第3回会議（令和3年12月23日開催）：事務局案に対する意見集約
 - 第4回会議（令和4年2月7日開催）：答申案について
 - 第5回会議（令和4年 月 日開催）：答申案について
- を経て結論を得たのでここに答申する。

諮問事案 （仮称）中根・金田台地区小学校開校に伴う通学区域について

(1) 諮問理由及び通学区域案

(諮問理由)

T X沿線開発地区である中根・金田台地区内に、令和8年4月に（仮称）中根・金田台地区小学校が開校予定であり、栗原小学校、栄小学校、九重小学校の通学区域を分割し、新たに通学区域を設定する必要があるため

(通学区域案)

学校名	通学区域
(仮称) 中根・金田台地区小学校	春風台、さくらの森、流星台

(2) 現状及び通学区域設定の考え方

つくばエクスプレス沿線開発区域である中根・金田台地区は、栗原小学校、栄小学校及び九重小学校の通学区域に含まれ、住宅開発に伴い、児童数の増加が見込まれる地域である。今後も住宅等の建設が予想され、各学校の児童数増加により、教室数の不足が見込まれ、新たな学校の建設が必要な状況である。

（仮称）中根・金田台地区小学校（以下「新設校」という。）は、令和8年4月に開校を予定している。建設地は、つくばエクスプレス沿線開発区域である中根・金田台地区の春風台地内にあり、現在は、栗原小学校の通学区域内に位置する。

新設校の通学区域を検討するに当たり、建設地が通学区域内にある栗原小学校並びに隣接する栄小学校及び九重小学校の通学区域を分割する方針とし、各学校からの通学距離や通学経路、地域の地理的特性を中心に、各学校の児童数の推計値等も考慮し、通学区域を設定した。

(3) 答申内容

諮問事案について、慎重に審議を重ねた結果、春風台、さくらの森、流星台については諮問案のとおり新設校の通学区域に設定することが望ましいと考える。

また、諮問案では栗原小学校の通学区域となっている上野、桜1丁目、桜2丁目及び桜3丁目、栄小学校の通学区域となっている上境、九重小学校の通学区域となって

いる柴崎（小太郎団地を除く。）については、新設校の建設地である春風台と隣接しており、通学距離や通学経路等も考慮すると、新設校の通学区域に設定することが望ましいと考える。

おわりに

今回の諮問事案については、学校新設に関し新たに通学区域の設定を検討するものであった。本審議会では、委員による審議のほかに、各学校のPTA役員や保護者の意見等も参考に答申を作成した。

児童や学校を取り巻く教育環境は常に変化している。

市内には、つくばエクスプレス沿線開発、公務員宿舎跡地での再開発、市街地開発などにより、今後も人口の増加が見込まれる地域がある一方、人口が減少していく地域も存在する。通学区域が分割された学校については、小規模化も予想される。小規模な学校は、地域との密接な連携や人間関係が深まりやすいなどの良さがある。学校規模の大小にかかわらず、すべての子どもが安定して、安心、安全に学校へ通い、一人ひとりが多様で豊かな個性を発揮できる教育環境を充実させていくことが必要である。

学校の新設に伴う新たな通学区域の設定においては、通学路の安全確保にも十分努めていただくとともに、児童の就学について、通学区域の原則を尊重しつつも、教育的環境に配慮した柔軟な対応をお願いしたい。通学区域の弾力的運用や学区外就学による柔軟な対応を行うに当たっては、学校が子供会や自治会など地域コミュニティの形成に重要な役割を担っていることを考慮する必要がある。

児童や保護者、地域住民にとって、通学区域が変わることによる影響は大きなものがある。教育委員会は、その不安を少しでも軽減していくために、地域住民や保護者等に丁寧な説明を行うとともに、児童の良好な教育環境が確保されるように努めていただきたい。